

第6回文京区リサイクル清掃審議会 会議録要旨

I 日 時 令和2年2月3日(月) 午後3時00分～4時26分

II 場 所 文京シビックセンター24階第1委員会室

III 出席者

【学識経験】 藪田雅弘(会長)、南部和香(職務代理者)

【委 員】 諸留和夫、千代和子、阿部貞二、小西孝蔵、村田重子、吹野公一郎、平野今日介、
牧谷嘉明、浅野千津子、甲野三枝子、小堀智子、篠木昭夫、村田薫

【幹 事】 八木資源環境部長、村田文京清掃事務所長、齋藤リサイクル清掃課長

IV 傍聴者 2名

V 配付資料 ○報告事項

資料第12号 「文京区一般廃棄物処理基本計画」目次案及び第1・3～6章
改定案

資料第13号 部会の進め方について

資料第14号 第7期文京区リサイクル清掃審議会部会名簿

資料第15号 「文京区一般廃棄物処理基本計画」改定スケジュール(予定)

【参考資料】

参考資料ー1 文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例(抜粋)及び
文京区廃棄物の処理及び再利用に関する規則(抜粋)

参考資料ー2 ごみれば23 2020(当日机上配付)

VI 開会

○**藪田会長** 委員の方でまだ来られていない方もいらっしゃるのですが、時間になりましたので始めさせていただきます。

これから第6回文京区リサイクル清掃審議会を開会したいと思います。どうぞよろしくお願ひします。

本日はお忙しいところお集まりいただきましてまことにありがとうございます。審議会におきましては、会議録作成のため、発言を録音いたしますのでよろしくお願ひいたします。また、今回も皆様方の机のマイクを使って録音いたしますので、ご発言の際には挙手の上、必ずお手元のボタンを押してからご発言されますよう、お願ひいたします。

それでは、本日の進行はお手元の次第に沿って進めさせていただきますのでよろしくお願ひいたします。まず、本日の審議会の成立報告と資料確認について、事務局からお願ひいたします。

○**事務局（齋藤）** それでは、事務局よりご説明いたします。本日も出席いただいております委員の数は13名でございます。委員の定数の2分の1以上のご出席をいただいております。従いまして、条例第77条の規定によりまして、審議会が成立しておりますことをご報告申し上げます。

続きまして、資料の確認をさせていただきます。本日も必要となる資料は、資料第12-1号及び第12-2号の「文京区一般廃棄物処理基本計画」目次案及び第1・3～6章の改定案、資料第13号の「部会の進め方について」、資料第14号の「第7期文京区リサイクル清掃審議会部会名簿」、資料第15号の「文京区一般廃棄物処理基本計画」改定スケジュール（予定）、それと参考資料1-1及び1-2として、「文京区廃棄物の処理及び再利用に関する条例（抜粋）」及び「文京区廃棄物の処理及び再利用に関する規則（抜粋）」、こちらが必要になります。また、机の上に資料第12-2号の差し替えとしまして、第5章、第6章、それと資料第15号のスケジュールの修正版としまして、日付の入ったもの。それと「ごみれば23 2020」を机の上に配付させていただいております。また、モノ・プランの冊子も必要となりますので、お手元でございますでしょうか。ないようでしたら挙手をお願ひいたします。よろしいでしょうか。ありがとうございます。

事務局からは以上です。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。資料がたくさんあり、また追加、修正とございますか、そういう資料も説明いただいたのですが、お手元にちゃんとあるかどうかご確認いただきたいと思ひます。よろしいでしょうか。ないという方はいらっしゃるでしょうか。大丈夫でしょうか。

それでは、今から議事のほうに入らせていただきます。先ほどもありましたけれども、基本となりますのは資料第12、13、14、15ということでございます。まず、議事の第1番、「文京区

一般廃棄物処理基本計画」目次案及び第1・3～6章の改定案について、議事に入らせていただきたいと思います。

それでは、資料もあるということですので、早速ですけれども議事に入らせていただきたいと思っております。まず、目次案と第1章・第3～6章の改定案についてですけれども、これについてはたくさんありますので、章ごとに改定案を区切って進めさせていただきたいと思っております。

それでは、まず事務局から資料第12号の説明をお願いいたします。

○事務局（齋藤） それでは、事務局よりご説明いたします。資料第12-1号「基本計画目次案」をご覧ください。A4横の資料になります。

現行計画と新計画の目次を比較対照できるようにしてございます。章の数は1～8章で、変更はありません。

まず現行計画の1章3節「計画前半期の実績」を、「前計画の達成状況」として5章3節に移動しました。現行計画の4節「見直しの方向性」は、今回新計画になりますので削除しております。現行計画の5節は、節を分けてございます。

章の2～4章は変更ございません。

5章、現行計画の1節は最新状況の「令和元年度」に変更いたします。現行計画の2節は、「排出量の予測」を、「現状施策で推移した場合の」予測としました。新計画の3節に、先ほどお話ししました、1章から移動した「達成状況」が入ります。現行計画の3節は、4節として、「目標達成後のごみ量」としてあります。

6章は変更ございません。

7章、新計画の2節に「重要施策」を入れました。ここで食品ロスと脱プラについて記載する予定です。現行計画の3節は、現状のごみ処理体制を記載しているだけなので、資料編に移動いたします。

8章は変更ございません。

目次案のご説明は以上になります。

続きまして、資料第12-2号「基本計画改定案」をご覧ください。

まず第1章「計画の概要」です。1節「計画改定の目的」です。現在のごみ量状況を述べ、現行計画期間満了に伴い、区民の方々が安心して暮らせる循環型社会の実現を目指すため、計画を改定するとしました。

2節「リサイクル清掃事業をとりまく状況の変化」です。ここ数年の循環型社会の形成をめぐる社会情勢を説明しております。国際的な動向、国の動向、都の動向の順に、SDGs等の主だった

目標、協定、計画等を記載しました。今後も、こちらは新たな動きがあった場合は校正してまいりたいと思っております。

続きまして3節「計画の位置づけ」です。2ページになります。区の上位計画が「基本構想」「基本構想実施計画」から変更され、今年の4月1日に新たに策定される予定の『『文の京』総合戦略』になっております。総合戦略は本年3月に策定の予定でございます。

続きまして3ページ、4節「計画の期間」です。現行計画同様に10年間とし、中間年度で見直しを行います。

目次案、第1章の説明は以上です。

○数田会長 どうもありがとうございました。特に資料第12-2号の第1章「計画の概要」というところです。これについて、どのような節構成になっているかについてお話いただきました。

これについて何か質問とかご意見があれば承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

これから10年間の計画になるということで、前回も10年間の途中で見直したわけですが、やはり今の社会情勢の動きは、環境の面でも結構大きな動きが実際にあったということです。そういうことも踏まえながら、今回10年計画ということで、現時点ではこれからの計画概要ということです。特に3ページ目にあるような形で、開始年度は令和3年度、最終年度は令和12年度、まだちょっと令和が慣れていませんで、つい昭和と言ってしまいそうな感じもしなくはないのですが、令和12年度までの10年間ですね。おそらく真ん中あたりで見直すことが必要であろうということで、令和7年度の計画の見直しも含めて計画の期間となっております。

これに対して、目的、これに至る現行の状況の変化、それから計画の位置づけとしては先ほどありましたように、上位計画、いわゆるマスタープランというものですが、そういうものがあって、文京区の一般廃棄物処理基本計画ができるという位置づけであり、期間がこのようになっているということで説明がございました。

何か皆様方から質問等ございますでしょうか。どなたでも、何でも結構ですので、いかがでしょうか。

少し気になった点があるのですが、よろしいでしょうか。文章上の問題ですが、1ページのところです。「計画の概要」の「1.1計画改定の目的」のところで、第1パラグラフですが、「これらの施策と区民の皆様のご協力により、人口が増加しているにも係わらず、令和元（2019）年度まで区民1人1日当たりのごみ量は着実に減少しています」。これはいいことだと思いますが、「しかし、減少傾向にあった区収集ごみ量は横ばい傾向が見られます」、ここは恐らく区民の方が読まれたときに、着実に減少している、しかし横ばいですよねと言われたら、ちょっとわかりにくいかなと

思うのですが、そのあたりは事務局としては何かお考えがございますか。

○事務局（齋藤） 事務局よりお答えいたします。このところですけれども、明らかに「令和元年度まで区民1人1日当たりのごみ量が着実に減少しています」となっているのですけれども、このところは最新状況をもとに出しますので、これも令和元年度のごみ量が着実に減少しているかどうかというのは、今後変更になる可能性もあります。なので、今、現時点ではこのような文章になりますが、最新の令和元年度の数値が今年の9月ぐらいには出てきますので、それを受けて文章の校正をするような形になろうかとは思いますが。

○藪田会長 ありがとうございます。文章が少し変わる可能性があるという含みを持って、現時点で、この目的のところは書かれているということですね。ただ、先ほど言いましたように、まだ「しかし」以降がわかりにくい感じがしなくもないのですが、委員の皆さん方はいかがでしょう。私だけの感覚でしょうか。

○南部委員 私もそう思います。

○藪田会長 南部先生もそう思うと言っていました。

○南部委員 多分減っているのですけれども、減り方が小さくなっているという意味の横ばいだと思いますので、表現の仕方を少し変更するといいいのではないかと思います。減っているけれども、減り方がどんどん小さくなっている、逡減しているという感じだと思います。

○藪田会長 今のご意見をご参考にさせていただいて、どちらにしても若干変わる可能性があるということですので、ご検討いただければいいかなと思います。ほかにご意見はございますでしょうか。

1 ページの最後のところで、「第四次循環型社会形成推進基本計画」が平成30年に策定されているというのは、何回か基本計画が変わっていった経緯があるわけですが、この計画で重要な方向性の①、②、③というのは、計画の位置づけとか、あるいはこれから考える、特に基本理念、基本方針、それからその政策に向かって体制をどのように整えていくかという、その政策目標に反映されますか。

○事務局（齋藤） 事務局よりお答えいたします。この国のほうの「循環型社会形成推進基本計画」で言われている方向性ですけれども、あくまで国レベルですので、これを一地方自治体のほうに落としとしたときの施策としてリンクするかというところは、なかなか難しいところかなとは思いますが、上位計画、基本計画であります国の計画がこういった方向性を出していますので、それを無視するという事はないかとは考えてございます。

○藪田会長 今、中国の経済もそうですし、アメリカと中国の関係、EUの関係もそうですけれども、大きく世界が変わりつつある状況の中で、我が国の経済も将来どうなるかわからないという中

で、特に循環型社会形成推進基本法ですけれども、循環型社会を形成するときに、地域経済が疲弊を受けてはならないということだと思うのですね。地域も活性化して、みんながより豊かになって、みんながある意味ハッピーにならなければいけない。その意味では、地域活性化が1つのキーワードとして入っている。前は、環境か成長かというトレードオフの話がよく言われたのですが、つまり、これをやるとちょっと経済が悪くなるけれどもみんなが我慢して、環境にいいのだからやりましょうということなのか。そうではなく、環境にもいいし、できたら知恵を出し合ってみんながハッピーになる。つまり経済の状態もよくなり、活発になり、文京区が地域活性につながるような形で環境対策ができるといいねということが入るかどうかを考えていかなくてはならないのかなと思いました。

そういう意味では、国の計画ではありますけれども、最近の国の動きというのはやはり地方分権一括法の中で、地域が主役になってやらなければいけないという、そういう方向性が入っているとしたら、地域活性化ということも1つの重要なキーワードではないかという感じもするわけですね。その辺のところも、これからの課題ではあるのですが、考えていければと思っております。

このような方向性ということですが、よろしいでしょうか。

それでは、これで終わりではありませんので、第1章のところでご意見がございましたら、また後刻承りたいと思います。

一応、目次案のところを説明され、大きくは変わっていないのだけれども、細かく見ると少しずつ変わっているということでした。計画の概要は今見ていただいたとおりです。

その次に、第3章、第4章。2章はどこにいったのだという話もありますので、2章のことも含めて、2章、3章、4章、つまり3章はとても大事な内容を含んでおり、基本理念・基本方針、第4章は計画の推進体制で、これはそんなに大きく変わらないと思うのですが、そのあたりを一緒に説明していただけますでしょうか。よろしくお願ひします。

○事務局（齋藤） ご説明いたします。2章につきましては、元年度の最新情報が出ませんとリサイクル清掃事業の課題がなかなか見えてきづらいということで、今回は資料をお見せするまではいってございません。3章と4章をご説明いたします。

4ページ、第3章「基本理念・基本方針」です。1節「基本理念」です。現行計画の考え方は、5年経過しても色あせるものではないため、「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現」は基本理念として継続し、新たに循環型社会の実現は誰にとって必要なかを明確にするため、「私たちのために、世界のために、そして未来のために」というキャッチフレーズを追加いたします。

5ページ、2節「基本方針」です。現行計画を引き継ぐ形で3項目挙げております。基本方針1

「区民・事業者・区が協働で取り組む2Rの推進」。基本方針2「環境負荷低減効果を考慮したリサイクルの推進」。基本方針3「安全・安心な適正処理の確保」。表現や順番などは現行計画と異なっておりますが、内容的には現行計画を継承しております。

続きまして次ページ、第4章「計画の推進体制」です。こちらにつきましても、現行計画を継承しており、1節「双方向の情報交換と区民参画」、2節「区の推進体制」、3節「文京区リサイクル清掃審議会」、4節「PDCAサイクルによる進捗管理」の4節で構成しております。現行計画の見直し後もこの体制は維持され、今後も大きな変更の必要性は少ないことから、現行計画と同様としました。

第4章の説明は以上になります。

○藪田会長 どうもありがとうございました。第3章と第4章の説明をいただきましたけれども、第3章は文京区一般廃棄物処理基本計画のモノ・プラン文京の計画と、少し順序が変わっている。特に「基本方針」については順番が変わっているのだけれども、恐らくこの内容についてはそれほど大きな変化がない感じを持っております。「基本理念」については、明確に、文章も整合的に書かれており、まとめて「区民が安心して暮らせる循環型社会の実現」ということで、安心・安全ということが前面に打ち出されているということですね。その中で、よくまとまっているという感じが私はしているのですけれども、委員の皆様方はどのようにお考えでしょうか。

それから、それを実現するというか、推進するための方針として、①、②、③が掲げられている。その推進体制は第4章で書かれているとおりでと思うのですが、これに関して何かご意見等ございますでしょうか。図とか表とかは多分加わっていくのだらうと思います。

千代委員、よろしく申し上げます。

○千代委員 文女連の千代と申します。基本方針の5ページの、「区民・事業者・区が協働で取り組む2Rの推進」と書いてあり、すごく立派な文章が書いてあって、長期計画というのはよくわかるのですけれども、例えばすごく身近なところで言うと、ペットボトルをやめたのでアルミ缶の水かお茶にしましょうとあって、いざ買おうとなったときに、キャップできるのが今すごく少ないのですね。量もすごく多いし、やはり無駄になると思うので、その辺の不便や、私たちがこうやって勉強会をしていることをどこに情報発信するか。区にお願いすれば、情報発信を業者のほうにやっていただけるのでしょうか。

生活していて、1つ1つ疑問があるときに、こうやって勉強しているのだから、まとめて業者に言っただけなのかと思って、質問してみました。

○藪田会長 ありがとうございます。基本的に拡大生産者責任という考え方がいつも議論されるわ

けですけれども、それは何となくメインストリームに入らないで、そういうことができたらいいいよね、ぐらいのところまで話が終わっていると思います。

今おっしゃったように、基本方針1の中の文章で言うとR e f u s eに当たるのかなと思います。プラスチックで提供される飲み物は断る。その代わりに、びんとか缶を買うということになるのですけれども、ただ、その割合がとても少ない、あるいは効率的でない。だからそのような形でもっと積極的に進めるように、生産者に責任を取ってちゃんとしたものをつくれと言いたいのはやまやまだと思うのですね。それを言おうとするときに、どこに言っていかわからないし、言ってもなかなか、のれんに腕押しではないですけど。ペットボトルが導入されたときも大議論があって、現在の状況になってしまったわけです。

国によっては、もうペットボトルはやめてしまっている国もあるわけで、そういうこともできなくはないだろうという期待も、他方ではあるわけです。そのあたりはどのように考えるのかということ、事務局のほうから答えていただきたいと思います。

○事務局（齋藤） 毎年、国に対して地方自治体から意見を要望する、要望する意見を全国でまとめて国のほうに上げる制度がございます。その中で、こういったものにつきましても、例えば自販機にペットボトルに代わるものを入れるというような個別的なものまで、具体的に要望事項として上げることはなかなか難しいかもしれませんが、それを大局的に総括したような内容で国のほうに要望を上げるということは可能です。今、貴重なご意見をいただきましたので、国に上げる要望事項の中で何らか反映できるかどうか、考えてまいります。

また、今、自動販売機のほうも、各メーカーがペットボトルに代わるものを導入して自動販売機をセットするという流れが、インターネットや各経済記事等に載っております。やはり消費者の方々の動向に民間の会社も敏感になっているのではないかと、事務局のほうでは肌で感じているような現在の状況でございます。

○藪田会長 十分だと思えないけれども、そういうことで、一応やってはいるということですね。諸留委員、どうぞ。

○諸留委員 諸留です。ペットボトルというか、今は飲料水ばかりではないのです。しょうゆやみりんだって、今、びんでは売っていないと思います。スーパーへ行けばわかりますけど、ほとんどプラスチックの容器に入れているのです。お酒はガラスの一升びんや、紙のものもありますけれども。国の方針だからといって、それが全て正しいわけではないです。

最近メディアもおかしいと私は思いますけれども、ストローが問題になっていて、あれはどこで写真を撮ったのだらうと思いますね。あれは日本ではないと思いますよ。日本の海岸にストロー

やペットボトルが来るのは、東南アジアとか中国、韓国のほうから潮の流れで来るのであって、あれを取り上げて、それによって振り回されて、プラスチックの有機物は全て悪いという。あれはどう見たっておかしい。リサイクルだって適正に処理すれば、日本人で、ぼんと投げ捨てていく人も数は少ないけれど中にはいるでしょうけれども、ほとんどの人はちゃんと適正に、自動販売機の横には容器の捨て場があるし、そうしてやっているわけです。

だから、誰が最初に言い出しているのかわからないけど、問題の本質というか、なぜ、なぜ、なぜとどんどん言ってやっていかないと、ふわっとした問題をつかまえて幾らやったって、いつまでたっても解答なんか出てくるわけないと思います。だから現実をもっと見ていただきたい。

ただ、国の方針でやって、だんだん順番に都道府県に下りて、都道府県から今度は市区町村に下りてくるから、国に言われるから対応しなければいけないのだろうとは思いますが、あまり真正直に、現実とちょっと違っていることを言われても困ってしまうと私は感じます。

だから、こういうのはきれいに、建前なら建前だけやれば、本当に真面目に解決しようと思っても、解決なんかできるわけないと思いますよ。今の現実がそうだから。国がいくらプラスチックの容器をやめてと言っても、昔に戻るだけなので、一升びんとかガラスのびんでやるなんて、多分逆行なんかできないですよ。そんなにもひどい話は、日本ではないですよ。焼却処分をすれば、リサイクルもありますが、リサイクルはお金がかかる。エネルギーも、ペットボトルを再生してリサイクルするとなると、最初に石油からつくるよりもっとエネルギーがかかる。エネルギーがかかるということはお金もかかるということで、実際はそうやっているのです。

だから、現実をもっと見て、問題を解決しようと思わないと、解決できないと私は思います。

以上です。

○薮田会長 プラスチックについては、特に部会でまた議論するということですので、私は文京区はもっといろいろなアイデアを出せると思うのですね。だから、最初から諦めるのではなく、合理的かつ実行可能性のある形でアイデアを出していくことは、とても大事なことだと思います。拡大生産者責任もそうですけれども、そういう方向で議論が進められればいいと思います。

まず、皆様方に判断していただきたいのは、この「基本方針1、2、3」というのは、順番は少し変わっているけれども、前回のモノ・プラン文京と大きくは変わっていない。「基本方針」で順番を変えた理由としては、「基本理念・基本方針」はよくできた文章だと僕は思いますけれども、そこにあるように循環型社会の実現ということ、区民が安心して暮らせるという順番で考えているので、少し順番が入れ替わった程度なのですね。ですから具体的にこの方針に沿って、計画をやっていくということではないかと思っています。これについて、特にプラスチックと食品残渣について

はこれから少し集中的に議論していくことになっておりまして、それらの2つは大きな問題であるということですので、そのあたりを少し議論していければいいかなと思っています。

ほかの委員の皆様方で。では、よろしくお願いします。

○篠木委員 篠木です。基本方針3の一番最後のところに、重要なことが書いてあります。「災害時においては、ごみの適正処理も重要なライフラインと認識し、非常時に備えていきます」ということで、この前の基本計画を見ますと、「防災計画に基づいて」と書いてあるのです。これは大変なことだと思うのですが、もしこのとおりに入れるのだとしたら、もう少し具体的にどこかに書いておいてもらったほうがいいのではないかという気がします。

私が今、一番心配なのは、ごみを含めた後始末です。今でも全国の自治体で災害が起こったところを見ると、大変な混乱を起こしているわけですが、あの状態が東京に起こったときに、今の中防の埋立地だけではとても対応できないのではないかと考えているのです。私も勉強していませんので防災計画を全く見ていませんのでちょっと理解できなくて、今後の課題なのですが、基本的な考え方としてはどういう対応で災害時に備えようとしているのか、もし差し支えなければお聞かせいただければと思います。

○藪田会長 この辺はいかがでしょう。

○事務局（齋藤） 災害が起こったときの、その後の災害廃棄物の処理ですけれども、これにつきましては全国的に、各自治体のほうで約3割ほどしか「災害廃棄物処理基本計画」は策定されていないということで、文京区におきましても、「災害廃棄物処理基本計画」はございません。今のところあるのは、特別区全体の「廃棄物処理ガイドライン」というものが策定されております。これは23区共通の災害廃棄物の処理計画でございまして、これを基本として、参考にしながら、もし明日災害が起こった場合は、そのガイドラインに沿って処理をしていくということです。

文京区におきましても、災害時の「災害廃棄物処理基本計画」につきましては、早めに計画の策定に向けて研究を進めている他区の状況や、国や東京都、他区の情報を集めながら研究を進めているところでございます。

○藪田会長 よろしいでしょうか。詳しいことは前回か前々回に、千葉の事例を出してお話が若干あったと思います。そういうことに対してガイドラインができています。ただ、災害が起こったときには、排出量が半端なく多いということが我々が理解した点でした。そうすると国のほうとしても、ふだん置いているもので、ふだんは大丈夫なのですが、災害時にごみとして出たときに有害なものが出てきてしまう。そういうものをどうやってコントロールするかということは、今も考えられていますし、そういうところも含めて、災害時においても安心・安全な適正処理が確保されると

いう方向性。つまり基本方針としては間違いではないと思いますし、これに沿った動きが必要であろうということも間違いはないと思います。よろしいでしょうか。

ほかに、何かご意見はございますでしょうか。多分、基本方針2のところでは費用対効果という言葉が出てきますけれども、これはリサイクルの話だと思います。確か前回、アンケート調査が何かで、費用対効果をちゃんと考えてやる必要があるではないかというご意見があったと記憶していますが、そういうところと関係するのではないかと思います。具体的にプラスチックとかそういうものについては、ごみも一般的にそうだと思いますけれども、費用対効果あるいは費用効率性を考えてリサイクルを推進する。

一時期、リサイクルは素晴らしいことで、何でもかんでもリサイクルすればオーケーであるという意見が広まったこともあるのですが、ちょっと待てという話も出ていましたので、そのあたりと関係すると思います。ただ、何といたっても基本方針1で2Rが出てきている。しかも前回の南部先生の意見にもありましたように、R e f u s e というのもあるのではないかと。こういうことが1として前面に出されたことが文京区らしいところだと思います。よろしいでしょうか。

それでは、計画の概要から推進体制まで説明をいただきましたので、さらに続けていきたいと思えます。第5章の計画の目標です。データがたくさん入っているやつですけれども、これについて説明をいただきたいと思えます。お願いします。

○事務局（齋藤） それでは、本日机上配付しました差し替えの資料、第5章「計画の目標」をご覧ください。第5章の数値は、令和元年度実績が出た段階で見直しになります。そのため、現段階では全て暫定値となっております。

第5章「計画の目標」です。1節「令和元年度のごみ・資源量の推計」です。計画目標を設定する上で基本となるごみ・資源量のデータを記載します。今回の資料では、今年度実施しました調査をもとに、あと行政データなどから推計した数値となっております。

先ほどお話ししましたように、実績が判明した時点で数字を替えます。また、*印にあるように、「令和元年度とは2019年4月～2020年3月を表す」ということを記載してございます。

8ページ、2節「現状施策で推移した場合のごみ・資源の排出量の予測」です。1として、「人口推計」になります。先ほどご説明いたしました『文の京』総合戦略で用いた人口推計をもとに、各年10月1日の人口を推測いたしました。

9ページ、2として、「現状施策で推移した場合のごみ・資源量の推計」です。先ほどのごみ・資源量と人口をもとに推計した令和7年度、12年度の値を記載してございます。推計条件ですが、家庭系は人口増減で変化、事業系は令和元年度の量で変わらずとしました。ごみ量は記載してあり

ますが、資源量は後日お示ししたいと考えてございます。また、端数の関係で、単純に可燃、不燃、粗大を積み上げて小計とはならないことがございますのでご了承ください。

続きまして10ページ、3節「現行計画の目標達成状況」です。こちらは、令和元年度の実績が確定次第、達成率を記載したいと思っています。現状で判明しているこちらの達成状況の要因について、人口増加と新聞・雑誌等の購読数の減少ということにつきましては、現時点でも記載してございます。

続きまして11ページ、4節「減量目標達成後のごみ量」です。ここで本計画の数値目標をお示しいたします。現行計画では、ごみ量20%減、資源量10%増加としていましたが、ごみ量を目標に設定すると人口増減等の影響を受けます。また、資源量も、ごみの発生抑制が進むと量が減少します。そこで、影響を受けにくい、現行計画で使っている基本指標を数値目標に用いることとしました。

資源量推計ができておりませんので、基本指標1の「区民1人1日当たりの総排出量」は推計しておりませんが、基本指標2の「区民1人1日当たりの家庭ごみ排出量」を記載しております。現時点で最終年度は現年度に比べて約20%強、削減する目標値です。

第5章の説明は以上です。

○藪田会長 どうもありがとうございました。数字がたくさん出てきましたけれども、基本的な考え方をどうするかですね。計画である以上は、こうしようということがあります。政策手段みたいなものがあるって、その結果、我々の目標として、成績だったら今の90点を95点にするためにどのぐらい勉強したらいいかということが多分出てくると思います。それと同じように、計画の目標として我々が目当てとするような数値が具体的にあった方がよいということで、今までも考えてきたわけですが、ただ、今までと違って、少し考え直さなければいけないのではないかと、ところが出ております。

その1つは人口です。ご存じのように2040年、2050年という形で、日本全体の人口は減少傾向にあるということになってはいますが、文京区は少し違ってあります。人口はむしろ増えているわけです。ごみの総量で考えると、人口が増えるということは、文京区の中に生活している人たちが多くということですから、生活活動が活発化している。そうするとごみの総量は増えるだろうということですが、それを政策目標としていては、ごみの量が増えるということが政策目標になってしまうので、それではいけないのではないかと。

いろいろな指標があると思うんですね。環境の場合には、環境効率性ということが特に大事になります。例えばこの場合はごみの量ですが、GDPであるとか、市民所得であるとか、ある

いはエネルギー、CO₂であるとか、そういうことをできるだけ排出しないような形。GDPの場合はよりたくさん市民所得が増えるような形で、なおかつごみの量が少ないという効率性を考えていく必要があるわけですが、差し当たりここで提案されていることは、区民1人1日当たりということで考えてはどうかということです。

この指標は今までもあったわけですが、1人当たりにするものの背後に考え方があると思うのです。つまり、区民の方たちが1人1人、自分たちの排出しているごみの量に対して、ある種責任を持っていくというのでしょうか。どのくらい出しているのかということをよく知っているということだと思います。それで、60g、20%削減するということは、自分にとって一体どういうことを意味しているのか。そういうことにも直結するであろうということから、基本指標については、区民1人当たりで考えるのがよろしいのではないかと。そういうことが背景にあると思います。その点が今説明していただいたとおり5章のところですが、これに関して、こういう考え方もあるのではないかと。ということがあればご意見をいただきたいのですが、委員の皆様方、いかがでしょうか。

他方で、1人当たりがいいのかという議論はずっとあります。というのは、お父さんが朝、ごみを持って出していますが、お父さんのごみではなく、その世帯のごみを出していると思うんですね。子供も含まれているし、おじいちゃん、おばあちゃんがいるかもしれない。そうすると、その世帯ベースで見る必要があるのではないかと。世帯によって、例えば1人世帯、2人世帯という形で、世帯規模が変わりますと、例えば1人のごみの量と、2人、3人、4人の世帯の1人のごみの量は違うということは実証されているわけです。そうすると、世帯規模に影響を受けるだろうということがあります。むしろそちらのほうが現実をよく反映しているのではないかと。

2人世帯にしても、おじいちゃん、おばあちゃんの世帯と、若い人たちの世帯ではまた違うということになるかと思えます。確かこのところで調査していただいて、新聞の購読などにしても、今若い人は新聞を読まなくなっている。読まなくなっているのではなく、新聞を読んではいるのだけれども、新聞としてとらなくなっている。そうすると、昔ながらの新聞でなければだめだということと、新聞紙がたまっている家と、新聞紙がたまらなくなっている家は、もしかしたら世帯が違うことによるかもしれない。そうすると、世帯の中身と、世帯ベースで見る必要があるのではないかと。単に1人当たりで還元することが、必ずしも現実の目標値になり得るかという議論はあると思うんですね。

ただ、逆に言うとそのことが問題を複雑にしてしまう可能性があるのですが、単純明快に1人当たりとしたほうがいいのかとも考えられなくはないのですが、委員の皆様方はどのようなお考

えをお持ちでしょうか。ご意見がございましたらお聞かせいただきたいのですけれども。どうぞ。

○**甲野委員** 公募委員の甲野です。こういう発言は今、ジェンダーじゃないですけど、いろいろな問題があると思って、先生がおっしゃったみたいに世帯規模で見ると、結婚しているとか、していないというところまで出てくるので、本当に単純に、赤ちゃんを含めた1人当たりというほうがいいのではないかと思います。

○**藪田会長** ほかに。諸留委員。

○**諸留委員** 諸留です。そのとおりで、分けてクロス集計とかいろいろありますけれども、年代別とか世帯数とかでやったら、とてもではないけれども、労多くして益少なしで、無駄なことです。ぱっと一番簡単な指標で、人間の数でやったほうが一番楽でわかりやすいと思います。

○**藪田会長** 平野委員。

○**平野委員** 東洋大学の平野です。今、会長がおっしゃったように、1人世帯が増えれば、1人当たりのごみの量は多分増えるほうにあって、一方で、IT化が進んで、皆さんが新聞をとらなくなれば1人当たりが減るということで、推計を見ていくのがなかなか難しいと思っています。

1人世帯が増えるというのは少子化とも関連していると思いますけれども、もしかしたら今後、国がすごい子育て政策を打ち出して、少子化が止まるようなこともあるのか、なかなか将来が読めないところがあるので、今時点はシンプルに1人当たりというのは妥当で、これしかないかなと思いました。

○**藪田会長** どうもありがとうございました。まだまだご意見があるかもしれませんが、これで終わりではございません。また先でお話を聞く機会があらうかと思っています。

少し最近の政策とか、手段についてお話をさせていただきますと、私は経済学をやっているわけですが、経済学で何かをやろう、政策手段を打とうとするときの手段の中身ですけども、国がやってくれるだろうというのが1つ。文京区で言うと国とか都とか、区ですね。そういう政府の政策がある。それは通常の場合は規制とかコントロールという形で出てきます。それに対して我々自身が動かされる。動かされるというのは、例えば有料化というのはそういうものですけども、経済的インセンティブが働いて、ごみが有料化されると、ごみを出すときにお金がかかるから、少し自重しようということでごみの量を減らす。こういうことを経済的インセンティブと呼んでいるわけですが、そういう政策手段が今まで一般的には考えられてきたのです。

それは1つの大きな、あるいは有効な方向だと思うのですが、問題はごみを削減するときに、誰がごみを削減するのかというのが一番大事で、それは結局、市民、区民1人当たりということになれば、1人1人がということになるわけです。11ページに数値が出ていますけれども、推計値で

大体300gごみを出している。その300gで、20%ということは70ちょっとですか。そういう形でごみを削減することが、1人にとってどういう意味を持っているのかということだと思います。その1人1人に政策の実行を預けるというやり方が、最近OECDなどの流れの中に出てきているわけです。そういう方向性はとても大事だと思います。脱プラスチックにしても、食品残渣の削減にしてもですね。

そういう考え方が出ているということからすると、数値目標として1人当たり、つまり1人1人が自分にとって60gというのは一体どういう意味を持つのかということ、自覚できるような数値目標として具体的に出されることは、結構個人個人にとっては有効なインセンティブになるということだと思います。そういう意味でも、今いただいた委員の方々のご意見は、数値目標について大まかに1人当たりがわかりやすくいいのではないかとということなので、これを単に出すだけではなく、どういう意味を持っているのかということも含めながら、積極的に表明していけばいいのかなという感じがしています。そういう方向性かなとは思っていますけれども、よろしいでしょうか。

それでは、5章のところは終わります、6章のほうに入りたいと思います。これも政策的な意味では、どうやって進捗を管理していくかというところですね。これについて説明をいただきたいと思います。よろしくをお願いします。

○事務局（齋藤） それでは、12ページ、第6章「進捗の管理」です。進捗管理につきましても、現行計画を継承いたします。

1節「基本指標」です。先ほどご説明しました現行計画で使っている基本指標1、2を、本計画でも継続いたします。基本指標1は、「区民1人1日当たりの総排出量」で、区が処理に関与するごみ・資源の総量を区民1人1日当たりの量に換算したものです。ごみ減量、資源化推進の観点から、これを位置づけます。

基本指標2は、「区民1人1日当たりの家庭ごみの排出量」で、家庭から排出される収集ごみ量の合計を区民1人1日当たりの量に換算したものです。分別徹底の効果を測ることができ、これを位置づけます。

続きまして次ページ、進捗の管理方法です。進捗の管理方法としまして、指標の算定式と、算定に使用するデータの説明を記載しております。

2節「モニター指標」です。本区のリサイクル清掃活動を監視する観点から、毎年度、家庭系リサイクル率と、ここに記載してあります項目の数値をモニター指標として把握いたします。

次ページをご覧ください。3節「PDCAサイクルによる進捗評価の概要」です。毎年度、行政

データを用いまして、点検・評価を行い、その内容を本審議会においてご審議いただきます。また、その内容を議事録として情報公開し、区民の方々に周知してまいります。

第6章の説明は以上になります。

○藪田会長 ありがとうございます。進捗というのは大変難しい言葉ですが、進捗の管理は、どのように1人当たりのごみの量が変化しているか。目標に向かって変化しているかということについて、きちんとデータをみる。データからまず始めるということだと思っておりますけれども、13ページの進捗の管理方法の中に、「進捗状況を管理するための行政データと仮定値」があります。これはとても大事な数値で、どうしても推計になるのですが、指標の算定式の中で、ごみの総排出量がまず必要になります。これはW1～4がありますけれども、その中身は行政データとして出ております。可燃ごみ、不燃ごみ、粗大ごみ、持込ごみというのが、いわゆるごみとして出されているものとして、足し算になります。それから、R1というのが、区が収集し、集団回収から粗大ごみのところまでの資源化分の合計値ということで、資源化されたリサイクル量です。簡単に言ってしまうと家庭系リサイクル量ということになります。

これらを足したものが総排出量になるということで、算定が行われる。そのうち家庭ごみ排出量については、W1の「区収集による可燃ごみ量」と、W2の「区収集による不燃ごみ量」に家庭ごみが何%含まれているかという推計がAとBで、仮定値と書いてありますけれども、これを掛け合わせたら実際に家庭ごみの排出量として出せるのではないかと。それに粗大ごみの量を足したら、家庭ごみの総排出量が出るのではないかとという計算を行う。

あくまでもAとかBという仮定の値が入っていますが、これを用いて推計し、指標を算定する。こういうことがまず確定されなければ、進捗の管理ができないということです。

あと、モニター指標というのは、諸々の計算ができる比較的計算しやすいデータではあるのですが、重要な指標として出されている。それを何に用いるかということ、PDCAは皆様方にとっては十分理解されていることだと思いますけれども、Plan、Do、Check、Actionという形で、毎年度繰り返して、進捗の評価を行っていくための1つのやり方であるわけです。

これはこのリサイクル清掃審議会で審議することになっていて、今までもそういう形でやってまいりました。それを表6-5にあるように毎年度、それから基本計画の改定時にやるということで、これらを組み合わせて進捗評価に用いる形でやっていきたいと思いますという原案になります。

これについてはちょっとややこしいところもありましたけれども、何かご意見等ありましたら受け付けたいと思いますが、いかがでしょうか。

○南部委員 南部です。13ページの「モニター指標」の「ごみ量に関する指標」で、「家庭系のリ

サイクル率」とか「事業系のリサイクル率」があるのですが、だんだん環境にいい行動が蓄積していくと、資源の排出量がもしかしたら減っていくかもしれないですね。ごみの排出量が減っていったら、そもそもリフューズが進んでいけば、リサイクルされる資源も少なくなっていく。そういう方向が恐らくいいと思うのですけれども、そうするとリサイクル率がもしかしたら下がっていくかもしれないですね。リサイクル率が上がっていくのがいいと思っているのですけれども、もしかしたら下がっていくのが理想の世界かもしれないので、この数値がどういうふうに変化していくのがどういう意味を持っているのかということも、併せて考えていかないといけないと思います。

なので、指標としてリサイクル率を上げることは全然問題ないのですけれども、それが持つ意味とか、これ以外の指標を加える余地とか、何か検討できればいいかなと思っていますところ。

○藪田会長 リサイクル率を考えたときに、リサイクル率の中身が大事で、この動向が、通常はリサイクル率が高いほうがいいではないかと、今までずっとやってきたのですね。そういう感じだったのですけれども、そうとばかりは言えないよということですね。もしかしたら、もう全くリサイクルができない、でも全部リユースができるということを考えてとしたら、リサイクル率がゼロになるわけです。みんなリユースしている。そうすると、リサイクル率がゼロで、リユース率がもし仮に100%だとしたら、リサイクル率はもう極限まで下がっているわけです。でも、いい状態であると考えることができれば、リサイクル率が下がることは決して悪いことではないということになりますね。

ですから、「家庭系リサイクル率」を、「モニター指標」で数字として出す。出すけれども、どうしてリサイクル率が下がったか、上がったかということについて、計算の根拠みたいなものをきちんと説明しなければならないということだと思いますが、そういうご意見でよろしいでしょうか。

○南部委員 はい。

○藪田会長 ありがとうございます。ほかに何かご意見等、ございますでしょうか。

13ページの「モニター指標」の中に、「コストに関する指標」があると思います。これは毎回出されるのですけれども、1人当たりのごみの量を出すということは、1人1人がごみについて考える機会があるということだと思います。例えば食品ロスの削減はこれからまた議論していくこととなりますけれども、食品ロスの削減の推進に関する法律ができ、この概要の中で、例えば第9条には「食品ロス削減月間を設ける」と書いてあるのです。そういう月間ができると、よし、やろうと。何とか強化月間という形でやらなければいけないことが出てくると思います。それと同じように、コストに関して、ごみについてはほとんど区民の方は知らない。ごみの処理に幾らかかっているか知らない。1人当たりどのぐらいかかっているか。

よく言うのですけれども、大体下水道費ぐらにかかっているわけですね。そうすると、自治体によって違いますが、年間1万数千円ぐらにかかっているわけで、そんなにかかっているのかとびっくりするわけです。そういうことがどういう意味を持って、どういうふうに計算されているかということ。例えば人口1人当たり年間処理経費と書いてありますけれども、これは多分区や市によって随分違うと思います。ただ、処理する施設や設備がいる。処理するところまで運ばなければいけない。分別してちゃんとやります。ごみが出ます。最終処分がどのぐらにかかりますというのは、大体そんなに大きくは変わらないわけです。

実際に市町村別に見ると、施設を持っているとか持っていないとか、いろいろ変わるわけですが、人口1人当たりの年間必要経費は、どうしても大体決まってくるわけです。そういうものがきちんと出されて、それがどう変化しているかということ。つまりモニター指標ですから変化するということが背後に出てくるわけです。それがどのような形で変化したか。これは低いほうがいいのか、高いほうがいいのか。当然、コストですから安いほうがいいわけです。では、コストを下げたために何をしたのか。ごみ処理経費ですから、我々が何かできるわけではないではないですか。

例えば運ぶトラックの効率性が上がったとか、燃費がよくなったらコストが下がるというのが出てきます。そうするとCO₂の排出も減るだろうし、年間のコストも下がるだろう。先ほど南部先生がおっしゃったところは、ごみ量に関する指標だけではなく、このモニター指標を出すときに、もし原因があって結果がわかっていたら、そのあたりも含めた根拠もそうですし、もし変化が大きくあるのであれば、単にこれだけになりました、何円で何%ですということだけでなく、それがどのような意味を持ってどのように計算されたか等々も含め、ある程度説明をしておかなければいけないだろうと思います。モニター指標は単に指標としてだけではなく、その根拠を我々が見ることができるような形にしておいたほうがいいのかというご意見だったと考えますが、そういうことでよろしいでしょうか。どうもありがとうございます。

そういうことは可能と言うと変ですけど、いかがでしょうか。

○事務局（齋藤） 毎年9月頃に行われます審議会に、その前の年の実績報告を行う、また指標についての経過を報告する機会がございます。その資料の中に、今、お話のあったモニター指標の数字の根拠を盛り込むことが可能だと思いますので、今のご意見を参考にさせていただきます。

○藪田会長 委員の皆様方からご意見はございますでしょうか。

○牧谷委員 牧谷です。今のモニター指標の「環境負荷に関する指標」の部分ですけども、今はエネルギー消費量と温室効果ガス排出量というところで2項目なのですが、ほかに見るべき項目はないのでしょうか。というのは、ごみ処理やリサイクルの過程で、例えば水資源をかなり使ってい

たりとか、化学薬品を使っていて環境に対する負荷を上げていたりとか、そういった面がいろいろ注目されていると思います。今どういったところの環境負荷に関する指標が上がっていて、その中でこの2つを抽出しているということなのか、あくまでこの2つしか見ないということなのかも含めて教えてください。

○**菟田会長** いかがでしょうか。

○**事務局(齋藤)** 基本計画のモニター指標では、環境負荷に関する指標はこの2つですけれども、環境政策課のほうでも基本計画をつくっております。そちらでは、もっと環境負荷に対してさまざまな指標を載せてございます。

そのため、その環境政策課でつくっている計画との兼ね合いで、こういった2つの項目を選ばせていただきましたので、それ以外に重複しないよう配慮しながらやっていきたいと考えてございます。

○**菟田会長** この環境負荷という言葉はストレスですけど、高度経済成長のときだったら、例えばCO₂だけではなく、処理施設のところで煙を出すとSO_xやNO_xが出るので、そういうものは多分、環境負荷としてカウントされるべきだと思うのです。でも、今の状態はどちらかというと、世界の流れからすると、今の問題は何ですかと言われたら、基本的に温暖化の問題が大きいと思います。そうするとNO_xとかSO_xではなく、CO₂が主に議論されるべきだし、そうなるとエネルギー効率性であるとか、そういうことが議論されるべきということになると思います。その辺の兼ね合いのところだと思いますが、よろしいでしょうか。

それでは、第6章についてはまたご意見をいただく機会があると思います。一応、今日、第12号についてざっと見て、貴重なご意見もいただきました。

それでは、次の資料に入らせていただきたいのですが、よろしいでしょうか。これから本審議会が、特に次年度の議論として取り上げなければいけないことで、脱プラスチック社会の形成と、食品残渣をどうするかという大きな2つのポイントがあることはずっと言い続けてまいりました。それに関する資料として、第13号の「部会の進め方について」というものがあります。これについて議論をしていきたいと思います。

それでは部会の設置、概要、趣旨などについて、これに関連しては13号だけではなく14号もそうですね。この説明を事務局からよろしくお願ひいたします。

○**事務局(齋藤)** それでは資料第13・14号、それと部会に関する根拠条例を抜粋しました参考資料1-1、1-2をご覧ください。

まず資料第13号「部会の進め方について」です。大変申し訳ございませんが、こちら資料の

2、部会の概要にあります幹事の欄に「環境政策部長」とありますが、これを「資源環境部長」に訂正をお願いいたします。

それでは説明させていただきます。部会につきましては食品ロス対策と廃プラスチック対策の2つのテーマに分かれまして、4月下旬から5月下旬に、各1回程度審議いたします。部会の委員につきましては、第5回審議会においてお知らせしましたとおり、どちらのテーマに参加していただくか、事前に意向調査を行いました。それに基づき会長のほうで人数調整を行っていただいた結果、資料第14号、部会名簿のとおり会長が指名させていただくことをご了承願います。

また、各部会の座長について、当該部会に属する委員より会長が指名することとなり、部会で審議していただいた結果を審議会にて報告していただくこととなります。

説明は以上になります。

○薮田会長 どうもありがとうございました。資料第13号で、部会の進め方ということで、委員の方を9名と9名という形で、食品ロスと廃プラスチックをテーマとする部会を開催する。1回程度ということですが、構成は部会の概要に載っているとおりで、原則公開で議論する。原則公開ということは、例えば食品ロスの委員の方々、廃プラスチックの委員の方々が9名と9名ということになっていますけれども、これは関心があれば誰が参加してもいいという形で理解してほしいでしょうか。

場所はここでやるのでしょうか。

○事務局（齋藤） 事務局よりお答えいたします。場所につきましては、原則的に第1委員会室を押さえたいとは思いますが、第1委員会室は区議会事務局のものなので、区議会関係の日程に左右されます。こちらが取れない場合は、他の会議室を使わせていただきたいと思います。また、部会の委員の方々につきましては、原則こちらに書いてあります部会名簿のとおり分け方となっております。それ以外の方はお時間があれば、傍聴という形で参加していただくことは可能だと考えてございます。

○薮田会長 第14号を見ていただきますと、名簿として、部会に食とプと書いてありますが、委員の方を一定決めさせていただいております。

それから、第15号のほうは基本計画の改定スケジュールで、どういう議論をして、どういうふうにまとめていくかという、今後の話ではあるわけですが、特に部会と書いてあるところを見ていただきますと、食品ロスの部会を開催していただき、審議会のほうで全体に報告いただいて、まとめていく。それから廃プラスチックについても、1回部会を開催していただいて、それを第8回で報告していただき、具体的な施策にまとめていく。そういうものを受けて、たたき台で中間の

まとめ素案をつくるという段取りになっているという形です。

それは部会のほうは、1回でいいのかということも当然出てくるかもしれませんが、1回程度の議論では足りないのではないかということがあるかもしれません。この具体的な運用については、先ほどの第13号を見ていただきますと、座長は当該部会に属する委員のうちから会長が指名するということですが、基本的には第14号の資料にもありますように、大変だとは思いますが、よろしいでしょうか。

先生、よろしく願いいたします。

あとはスケジュールですね。この段階で、都合が悪いという方もいらっしゃるかもしれませんが、このような形で分けさせていただきました。特に他意はございません。この段階で、これでは困るという委員はいらっしゃいますでしょうか。よろしいでしょうか。

○諸留委員 諸留です。これは南部先生が2つ受け持つというのは、別々の日に部会を開くということですか。

○藪田会長 そうです。

○諸留委員 藪田先生は何も関知しないということですか。

○藪田会長 オブザーバーです。

○諸留委員 出席はされるのですか。

○藪田会長 できるだけ出席します。

では、方向性としては、このような形で今後進めさせていただいてよろしいでしょうか。

以前にもお話しいたしましたが、委員の方々は、これからこういう方向で議論が進んでいくということであれば、メディア情報であってもかまいませんし、書籍とかジャーナルとかいろいろあると思うのですが、どんどん情報を集めておいていただいて。あるいは、どこかの区や市でこんないいことをやっている、これについて先進的なことをやっている、どんどん教えていただき、意見を言っていただきたいと思います。あるいは、Aさんはこんなことをやっているということでもかまわないと思います。これは誰にでも参考になることだし、すぐにでもできることだと。あるいはどこかの子供の団体がこんなことをやっているというのがあれば、どんどんためていていただきたい。そして一気にはき出していただきたいと考えておりますので、よろしく願いしたいと思っております。

事務局、よろしいでしょうか。

○事務局（齋藤） 今、会長に決めていただきましたので、それぞれの部会の座長は南部先生にや

っていただく形で、会長にはオブザーバーとして部会にご出席いただくという形で進めさせていただきたいと思います。

○藪田会長 どうもありがとうございます。先ほどSDGsという話がありましたけれども、これも何か書いておかないと、SDGsと書いただけではわかりにくいかもしれない。SDGsというのは、ご存じのように大きな目標が17項あるわけです。これはMDGs、ミレニアム・ゴールズというのが前にあって、それを受けた形でSDGsが始まっています。これを見ておきますと、MDGsのときもそうでしたけれども、SDGsの1番目は貧困の撲滅なのですね。環境問題その他、いろいろ考えてみると、やはり貧困というのは大きいだろうと。貧困の撲滅が大きいわけですが、これについて、今年ノーベル経済学賞をとった3人の先生がいらっしゃるのですが、その共通のことは、とても簡単なことなのです。

どんなふうに簡単かということ、例えば水をなかなか手に入れることができない。子供たちが朝出かけて、何キロも歩いて水をくんで帰ってくる。そうすると、学校にも行けない。では水をどうやってくむかということについて、いろいろな実験があるのですが、これがふるっていると思い、環境にも関係するのかなと思うのは、子供たちがシーソーみたいなものをつくって、シーソーで遊ぶことでぐるぐる回るわけです。そうすると、回ることを通じて水をくみ上げることができる。そういう装置をつくった。本当にプリミティブというか、原始的な装置です。

子供たちが遊んで楽しい状況の中で水をくめる。時間ができる。学校に行ける。そして、くみ上げた水をろ過して飲めるようにする。そういう装置をつくってやると、結局、それまで労働だったものが、楽しさにつながるわけですね。つまり、楽しさの中で問題が解決できる。そういうことが効果的で、これを「効果的な利他主義」と言っている人もいるのですけれども、そういうことがあるといいなと思っています。

環境問題も、何か言われたから、あるいはこれをやるととてもつらいよねということでやるのではなく、やることがとても楽しさにつながっていけば、自然にそういう方向に人々が慣れてくる。子供たちは単に遊んでいるだけなのですね。大上段に構えて、水をくんで水問題を解決するとか、決して思っているわけではないのですね。そういう感じになるといいなという感覚です。私は今年、ノーベル経済学賞の受賞の話など聞いていて、そういう考え方もあるのだなと思いました。ですから、どうか皆様方のご意見の中にも、とても効果的かつ実効性があるような環境の施策が提案されるといいかなと思っていますので、よろしくお願ひしたいと思います。

それでは、まだまだ議論したいことはあるのですが、今日のところはよろしいでしょうか。先ほどのスケジュールの第15号を見ていただきますと、4月中旬、5月上旬が部会の開催予定に

なります。この開催通知については、事務局のほうから送られるということです。

それでは事務局のほうから、それに関する説明をよろしいでしょうか。お願いします。

○事務局（齋藤） 今後の改定のスケジュールについてご説明いたします。机上にお配りしました資料第15号、ピンク色のマーカーがしてあるものが最新になりますので、こちらをご覧ください。

「文京区一般廃棄物処理基本計画」改定スケジュール（予定）になります。既に終了した審議会は網掛けをしてございます。今後こちらに記載してありますように、令和2年4月20日に食品ロス検討部会、5月11日は審議会、5月25日は廃プラスチック検討部会という形で進めていきます。6月15日に審議会、そして7月6日に中間まとめのたたき台、8月下旬に中間まとめ素案を審議いただき、パブリックコメントを実施した後、12月に最終まとめ案及び答申案の検討を行います。来年1月に答申を行うというスケジュールで進めていきたいと予定してございます。

日にちが決まり次第、速やかに委員の方々にはご連絡いたしますので、スケジュール調整のほう、お願いしたいと思います。

説明は以上です。

○薮田会長 このスケジュール等について、何かご質問等ございますでしょうか。ないようでしたら、少し早いのですが、これで終了してよろしいでしょうか。

○事務局（齋藤） 事務局から最後にお知らせをいたします。次回、食品ロス検討部会、また審議会につきましては、開催通知を改めてお送りいたします。なお、本日の審議会の会議録は、でき次第、委員の皆様を送付したいと思います。修正・追加等あればお申し出いただき、修正は会長一任としたいと思います。それでよろしいでしょうか。

（異議なし）

ありがとうございます。それでは決定後、公開させていただきますので、よろしく願いいたします。

○薮田会長 では、村田委員。

○村田（重）委員 今、食品ロス部会、廃プラスチック部会の予定、部屋などを知らせてくださるという話でしたけれど、それは食品ロス部会に名前が載っている人のみにですか。

○事務局（齋藤） 一応、今のところは原則、部会委員の方々のみで開催通知を送る予定ですが、ただ、一般的に傍聴として中にお入りになりたいという方もいらっしゃるかと思いますので、こちらの開催通知につきましては、今後検討させていただければと思います。なるべく出す方向で検討していきたいと思っています。

○村田（重）委員 いただくと、部会に入っていない場合でもお話を伺いたいという場合がありますの

で、よろしく申し上げます。

○**数田会長** よろしいでしょうか。

それでは今日はお疲れ様でした。これで終わりたいと思います。ありがとうございました。

午後4時26分 閉会